

予 算 要 求 資 料

令和2年度 9月補正予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 **新** 新型コロナ人権侵害ネットパトロール事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 人権施策推進課 人権啓発係 電話番号：058-272-1111 (内 2443)

E-mail：c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 6,306千円 (現計予算額：0千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 要求額 | 6,306 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,306 |
| 決定額 | 6,306 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,306 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・新型コロナウイルス感染防止に取り組む中で、医療従事者やその家族、感染者や濃厚接触者、海外からの帰国者、外国人等に対する不当な差別や偏見、いじめ、誹謗中傷等はあるてはならないものである。特に、インターネット上のサイトやSNS等でのデマの投稿、心ない誹謗中傷の書き込み、プライバシー侵害等の問題が深刻化しており、こうした人権侵害につながる行為は決して許されるものではない。
- ・また、岐阜県感染症対策基本条例第十四条「何人も、感染症の患者、医療従事者等に対し、感染症のり患、そのおそれ等を理由として、不当な差別的取扱い又は誹謗中傷をしてはならない。」の規定に基づき、患者等の人権侵害等に対して、更なる支援策に取り組む必要がある。

(2) 事業内容

- ・新型コロナウイルス感染症に関するインターネット上の人権侵害事案を常時パトロールし早期発見・早期対応することにより、県民の人権を守るととも

に、人権啓発センターにおいて、弁護士相談や被害者に寄り添った助言等を実施し、法務省との連携によりプロバイダー等への削除を要請するなど速やかな対策を行うことにより、被害者を救済する必要がある。

- ・進化の早いネット世界の現状を鑑み、専門業者への委託事業とすることで成果を上げる。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県10/10
- ・すべての県民の人権侵害防止対策であるため、県が主体となって事業を進める必要がある。

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------------|
| 報償費 | 300 | 弁護士相談料 |
| 委託費 | 6,006 | ネットパトロール業務委託料 |
| 合計 | 6,306 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県人権施策推進指針

(2) 後年度の財政負担

- ・社会情勢を見据えながら継続実施

事業評価調査書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害を未然に防止し県民の人権を守るとともに、被害者を救済するため、ネットパトロールを継続的に行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | 現在値 <small>（前々年度末時点）</small> | 目 標 | 達成率 |
|-----|-------|-------------|---------------------------------|-------|-----|
| | (H) | (H) (H) | (H) | (H) | % |
| | (H) | (H) (H) | (H) | (H) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

ネットパトロールが効果的に作用することにより、人権侵害事案の件数等が減少することが望まれる。このため、事業成果を指標として示すことはできない。継続的にパトロールを実施できること自体が、事業の目標と考えている。

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 社会的に注目された課題であり、県民の人権を守るとともに、被害者を救済するために必要な事業である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|--|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など | |
|--|--|